

令和3年2月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和3年2月24日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年2月24日(水) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和  
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 萱野 健治  
中央公民館長 深本 恵里 教育相談センター長 林 民和  
教育総務課長補佐 浦 貴則 教育総務企画総務係長 久保田 芳弘

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 旧信太小学校活用事業の進捗について

### 5 付 議 事 項

### 6 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時00分

教育長

おはようございます。  
皆さんお揃いですので、教育委員会2月定例会議を開催します。  
まず最初に、前回会議録の承認について、米田委員からお願いします。

米田委員

はい。問題なく記載されていたかと思います。

教育長

ありがとうございます。  
続きまして、今回の会議録署名委員の指名についてですが、中尾委員よろしくお  
願いします。

中尾委員

はい。

教育長

それでは、報告事項に入らせていただきます。  
報告第1号 教育状況について、私のほうから報告させていただきます。

教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。  
まず、2月3日（水）に行いました総合教育会議へのご出席ありがとうございます。  
当日は、通信機能に不備があり、ご迷惑をおかけしました。  
まずは、GIGAスクールサポーターを中心にして、使い方の基礎をしっかりと固  
め、来年度は、ICT支援員を中心に具体的に活用できるように取り組みを進めて  
行きたいと思います。このことについて、ご質問・ご意見がありましたら、後ほど  
よろしくをお願いします。  
また、2月18日（水）には教育功労者表彰、杉村奨学褒賞・森脇慶一郎善行褒  
賞・田中久美子すこやか褒賞の表彰式がありました。コロナ禍の中、保護者や来賓  
の入場制限を行っての開催となりましたが、当日の児童・生徒は大変立派な態度で  
あったと思います。  
次に2月21日（日）和歌山市で第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大  
会が開催されました。学校関係者、橋本市陸上競技協会の指導、保護者の協力を  
いただきながら、選手の皆さんは進んで熱心に練習に取り組み、当日は持てる力を発揮  
してくれたと思います。  
次に、12月定例会でも報告しました、旧信太小学校活用事業についてですが、  
優先交渉権を得ました株式会社ティーシーエイさんの地元説明会が、2月7日  
（日）に旧信太小学校体育館で行われ、地元から38名の出席がありました。質疑  
応答では、地元の方から様々な意見が出されました。このことにつきまして、ご質  
問等がありましたら、後ほどよろしくをお願いします。  
次に、教職員の令和2年度末人事異動についてですが、（県）学校人事担当者と  
協議を進めているところです。管理職の昇任、採用等については、教育委員会の委  
員さんの内申を必要としますので、その付議について、3月4日（木）に臨時教育

委員会を開催します。ご出席をお願いします。

最後に、今後の学校行事についてですが、校長会とも協議を行い、3月9日（火）の中学校卒業式、3月18日（木）の小学校卒業式は、昨年と同様、原則、卒業生・保護者・教職員で行うことに決定しました。また、離別式についても、原則開催しないこととなりました。コロナの感染者は現在減少の傾向にありますが、まだまだ配慮を要すると思いますので、感染症対策に万全を期して臨みたいと考えています。

なお、例年ですと、インフルエンザが流行している時期ですが、今のところ、それに伴う学級閉鎖の報告は受けていません。

以上で教育状況の報告とさせていただきます。

本日は以上です。

教育長

報告が終わりました。

この教育状況の報告について、ご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

田中委員

ジュニア駅伝の結果をお聞きしていないと思うのですが。

生涯学習課長

今年は、17位でした。

教育長

よろしいですか。

田中委員

はい。

教育長

他にございませんか。

教育長

ないようですので、報告第1号はこれで終わらせていただきます。

教育長

続きまして、報告第2号 旧信太小学校活用事業の進捗について報告をお願いします。

教育総務課長

本件につきましては、12月の定例会におきまして報告させていただいたところ  
です。お手元の資料の⑫。3ページです。ここまでは、これの前半までが前回の資料  
のとおりなのですけれども、以降、進捗したところについて報告させていただきます。

令和2年の12月13日にプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施してという  
ところですが、結果、株式会社ティーシーエイが優先交渉権者に選定されました。  
事業内容・用途はキャンプ場及びアクティビティ施設という内容になっています。  
その後、令和3年2月1日に基本協定書を締結しました。内容については、地元説明会  
を実施するというのと、あとは、賃貸借契約の締結に必要な事項等についてという  
ような、基本的な内容になっています。その後、2月7日に、優先交渉

権者による地元説明会を開催しました。これは、旧信太小学校の体育館で行いました。そこで出た主な意見・要望等ですが。まず、地元と仲良くしてください。内容的には、地域資源を活用する時の調整、地元行事への協力ということですが、地域資源活用というのは、ティーシーエイさんは、キャンプのお客さんに紀望の里のお風呂も使えたらというようなご意向なのですけれども、曜日とか時間帯等によっては、お客さんがいっぱいなかなか受け入れがしづらいような場合もあるので、そういう時には、事業者さんと運営している区さんですけれども、そこと調整を図るようにしてくださいというようなご意見でした。それから、長期にわたる経営の維持ということで、早々に撤退するようなことがないように、長い間やってほしいという意見も出ました。それから、環境への配慮ということで、ごみを捨てたり、大声で騒ぎ立てたりというようなことがないように、きちんとお客さんを指導というのか、するようにはしてほしいということ。それから、地元雇用を優先してほしいということ。そして、地元が使えるスペースの確保ということで、もともと地域の区長会の方々から、どこか今も会議に使っているような部屋を確保して欲しいというようなこと。これについては、事業者さんもわかっていますというようなことで、まだ具体的にどの部屋を残すのかというような、どんな管理の仕方をするのかというのは、これから詰めていかないといけないところかなというふうに思っています。今後の予定につきましては、今申し上げた契約の細かい中身、主には管理区分、費用の負担というようなことを事業者と詰めたうえで、この3月議会に議案として上程していけたらというふうに考えています。報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。

この報告について、何かご質問ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

米田委員

おはようございます。

一度、山田で苦い思いをしておりますので、同じような轍を踏まないということも当然あるのでしょうけれども。会社概要というのは、しっかり我々のほうも確認はさせてもらいたいのですけれども。それなりの資料とか、今わかりますか。

教育総務課長

事業の内容につきましては、プレゼン用に作った資料というのは今手元にありますので、もしあれでしたら、そのままコピーしてお渡しさせていただけたらなと思います。

米田委員

お願いします

教育総務課長

はい。

教育長

基本は株式会社ティーシーエイで、その元が、ちょっと私忘れたのですが、親会社がヒューマン何とか、何とかではいけないのですが。結構大きな会社ですので、また見ていただいたらと思います。

米田委員                    ヒューマン何とかって、催眠療法とかを商法としているあの会社のことですか。

教育長                      違います、違います。それは違います。人材派遣会社です。一部上場の大きな会社です。

教育長                      他にございませんか。

吉田委員                    前に話をしてもらった時に気付かなかったのですが、みんなの廃校プロジェクトから、令和元年11月18日ですね。廃校マッチングイベントに参加したところから、何かこう、方針が転換されたのかなとこれを見て思ったのですが。ちょっと説明がわかりにくかったと思うのでもう一度言いますが。令和元年7月23日にみんなの廃校プロジェクトということで進んで、そして令和元年10月1日に淡路島ののじまスコーラを見学したというところ、そこはそれでいいのですが、そのあと、廃校マッチングイベントに参加してというところから、何か方針が転換されたのかなという思いでこれをちょっと見させてもらったのですが。特にそういうことはなかったのですかね。もう業者が決まってというところなのですか。ちょっと聞き方がおかしいですか。わかりにくいですか。

教育長                      よろしいですか。

教育総務課長                ちょっとご質問の意味がよく理解できないのですが。  
みんなの廃校プロジェクトに載せて、というのが資料の一番後ろに、みんなの廃校プロジェクトとはということで※1。そのまま読みますと、「全国で年間約500校の廃校施設の発生と遊休施設が増加している状況を受け、平成22年から文部科学省において、地方自治体からの依頼を集約、公表することなどにより、廃校の活用推進に取り組んでいる。」というような、こういうプロジェクトがあって、マッチングイベントというのは、これもまた文部科学省が主催して、全国の活用事例とか、また、廃校活用を希望する自治体がブースを出して、活用を希望する事業者が来てくれて、そこでいろいろ情報交換して、つまりマッチングして、今後の活用に生かしていくというような、そんなイベントなのです。ですので、特段これを行っている最中に何かが変わったとか、そういうものではありません。一連のものとして繋がっている話です。

吉田委員                    はい、わかりました。  
ちょっと、淡路市ののじまスコーラというのがどういう形のものなのかも一つわかっていないのですが、廃校になった校舎そのものを使って何かそういうレストランとか何かを運営しているのかなと思ったりしてのことなのですが。必ずしもそういう方向で、最初思っていたのが、廃校マッチングイベントに参加するなかで、その方針転換があったというわけではないわけですね。今、説明をお聞きした感じでは。

教育総務課長            はい。今、吉田委員がおっしゃったとおりです。特に、何かが変わったというようなものではありません。

吉田委員                はい。

教育長                    よろしいですか。

教育長                    天野小学校の廃校の状況とか、それから田辺のほうの状況とか、その前にも調査に行って、地域がどこまで関われるかというこの観点でなかなか難しいところがあるのではないかと、持続可能が難しいのではないかという意見も出て、廃校プロジェクトという形で進めていって、地域との関わりをどうしていくかということを経験プロジェクトの中で選定したところと協議してもらおうという方針に、それはだんだん変わってきたと思います。地域主体から、やはり地域だけで運営するのは難しい、持続可能なことは難しいのではないかという地域の方々のご意見もいただいたなかでの経過ですので。ここの廃校プロジェクトとマッチングイベントについては変わりなく、一連の流れでやっているというふうな形でご理解いただけたらと思います。

教育長                    他に、ご意見ご質問はございませんか。

米田委員                信太地区の方々というのは、どちらかというと保守的というか、そっとしてよというか、静かな環境で暮らしていきたいというのをいつも聞いております。例えば、紀望の里の紀芳庵の社長さんと二、三日前にちょっと話をしましたけども、市の土地を借りてちょっと何がしかの建物ということと一緒に考えておるんですけども。その時にも、いろいろと信太の方々から、車の量が増えたとか、またごみの問題でいろいろと言われているんですけども。でも、今回これがもうお膝下にできるわけでございます。例えばキャンプであれば何時消灯とかも含めて、細かいところまでも全部OKされて、後々、若い方々が騒ぎ立てるとか車がどうのこうのとかがいろいろまた出てくる可能性もあろうかと思うんですけども。その辺のところも、最初の段階でもう契約入っているのですか。何時に消灯とか、何時にどうのこうのというのは、どうなのですかね。

教育総務課長            細かいすべてのことについては、ちょっとまだ決められてないところがありますけれども、10時に消灯するという話は聞かせてもらっています。それから、今、米田委員が言われた、お酒飲んで、大騒ぎして、ごみを捨ててというようなことは、先ほど申し上げた地元の説明会の場でも、地元の皆さんからそういうことのないようにというご意見もいただきまして、それについては、事業者のほうからきちんと、お客さんにそういうよろしくない行いをしないようにということは徹底していきたいというようなことで回答されていますので、その辺は大丈夫なのかなというふうに思っています。

米田委員                    いつも思うのですが、汚い言葉を使いますと、後でやるけんかは先にやっておかないと大変なことになってしまうと思いますので申し上げた次第です。

教育長                      おっしゃる通りだと思います。後でやるけんかを先にやるように今後も努めて参ります。

教育長                      他にご意見ご質問はございませんか。

田中委員                    今後、契約してからのことにはなるとは思うのですが。毎年夏にしている子ども冒険村のような小学生の体験の場所が、暑さによって限られるということが問題になってきています。またこんなところを、信太の地域を見てもらえるような形で利用するというのも一つの案かなと思うので、そういった点もまた一緒に考えていただいて。もし利用されるのであれば、地域のことですので、小学生が使う時は優遇していただくというようなことも提案してもらえたら、利用しやすいのかなと思うので。意見として、一応お伝えさせていただきます。

教育総務課長                今、子ども冒険村ということで、田中委員からご意見をいただきましたが。この話を進めていくなかで、「春に防災運動会をするので、その日はきちんと使うので運動場を使わせてください。」というようなお話も話を進める中で出ておりましたし、この間の説明会でも、手を挙げて言ってくださる地元の方がいらっしゃいました。そのことについても、事業者は、「協力させていただきます。」というような返答をされていまして、今言うような、もし日程などが予めわかるようであれば、事業者のほうへ「〇月〇日に子どもたちを集めてこんなことをやりたいの。」というようなことを言えば、「はいはい。」ということで快く引き受けていただけるのではないだろうかと思います。ただ、今日言って明日という話にはならないと思いますので、予め、前に言っておけば可能かと思えますし、そういうのは教育総務課からでも十分言える話なのかなと思います。

教育長                      参考にさせていただきます。なかなかいい意見だと私も思いますし、そんな形でいけたらなと考えています。また検討させていただきます。いろんな事情もありますので、ご理解いただけたらと思います。

教育長                      他にございませんか。

米田委員                    いいことだと思います。予算も終わったことでございますけども、これをきっかけにその紀望の里やエコパークの云々も入ってきますので。そこが最後に残された一等地でございますので。下水の整備も、3～4億かかると聞いておりますけれども、やはりこれは避けては通れないと思います。いつまでも逃げていても仕様がないので。まず、その辺のところを整備して、またいいものをどんどん引っ張り込んでくると。今年はもう終わったので、下水のことは来年ぐらいの予算にもう一度ぼちぼちどうですか。



教育部長                   ただ今の、下水道への接続のお話につきましては、市長部局のほうで検討はされておるといふふうに聞いております。また、この場で米田委員からそういうご意見も出ているということについては、市長部局のほうにお伝えをさせていただきますので、そういうことをご了承願いたいと思います。

教育長                     他にございませんか。

中尾委員                   夢のあるお話だと思います。今、キャンプもブームになっていますし、いいようにいけばいいなと思います。この資料の何ページかにも載っていますが、グランピングって、今流行っていると思うのです。何も持たずにそこへ行って手軽にキャンプができるという方法。先端に行くといいますか、先に進んで良いと思うのですけれども、この場合は教室を改築というリノベーションする予定なのですか。快適に泊まろうと思えば、かなりリノベーションも要ると思うのですけれども。そういうテーマでも、向こうからの提案とかありますか。

教育総務課長               まず、今の教室を、根本的に形を変えるというようなことはないかと思いますが、事業者のほうからは、教室にも泊まれるような形で使っていきたいというふうなことも聞かせてもらっています。昔々に、自分たちが子どもだった時に思った、“学校に泊まったらどんなに楽しいのかな”というようなことを味わってもらえるような、というふうなことも聞かせてもらっていますので。それから、もう一つは、グランピングということで、手ぶらで行ってもキャンプができるというようなこともやりますというようなことは聞いています。あとは、教室の利用用途ですけれども、コワーキングとって、お仕事と……。どう言ったらいいのですかね。私、日本語でちょっと上手いこと言えないのですが。

教育部長                   いわゆる、テレワークと関連して、ある程度滞在型のワーキングスペースとして学校の教室関係を提供していくという事業の展開を考えられているということですね。

中尾委員                   そういう場合、その一角でパン屋さんをやるとか、ちょっとした本屋さんをやるとか、そういうのはもう全部相手方の会社がやっていくわけですから、こちらからは何をやってほしいとかそういうのは無理なのですよ。そういうことですよ。

教育総務課長               市のほうから強制的にこれをやりなさいというのは、無理だと思います。強制的には。ただ、地元の要望もきちんと反映してくださいというのが、この契約の大きな基になるので。今のところ聞かせてもらっているのは、地元の野菜を売ってもいいのではないかとか、あるいは、地元の野菜を来てくれる方の食材に使ってもいいのではないかとか。そういうふうなことも、事業者の方から逆に提案してくれていることもありますので。例えば、今おっしゃっていただいたパン屋さんをやってもらえたらいいのになというのが本当にあれば、強制的ではないですけど、やりなさいとは言えませんが、地元の要望として十分言っていける話だと思います。

もう一気に、例えば4月からこれを完成形として営業を始めますというのは、なかなか難しいと思います。なので、まだこれから細かい話をどんどん詰めていかないといけないのかなと。そんな中でも、今、中尾委員がおっしゃったような、こんなお店はどうかしらというようなことも提案は十分していけるかなというふうには思っています。

中尾委員                    キャンプ場といいましたら、川をイメージするのですが。水が要ると思うのですが。ちょっと私認識不足なのですが、信太小学校の近くに川というような、そういう水遊びとか、水を使えるようなそういう場所はあるのでしょうか。

教育総務課長                すぐそばに小川のせせらぎがというような状況ではありませんけれども、事業者さんが周辺をいくつかもう回ってくれてあって、非常に近くに川はあります。ところが、そこが非常にごみとかで汚れていたりするので、逆にそのごみとかを自分たちが掃除をさせてもらってもいいのだろうか。そういうようなことまで言ってくれていますので、おそらく川だけに限らず、その付近の地域資源というのか、何というのか、自然も含めてというのは、このキャンプ場をやっていくというなかで十分取り入れていこうというふうな考え方はお持ちですので。事業者さんは、その辺もきちんと認識したなかで、今回の提案をしてきていただいたというようなことです。

中尾委員                    ありがとうございます。

教育長                      よろしいですか。

中尾委員                    はい。

教育長                      株式会社ティーシーエイというのは、当初、TRIP CREATIVE AGENCYといって旅行に特化した会社であったのが、今は、北海道では福祉施設も経営されて、多方面にわたって企業として活躍されておると。今はもう、TOTAL CREATIVE AGENCYといって、様々なことを創造していく会社という形で、方向性を変えているところです。

先ほど、中尾委員が提案された部分で言うと、まさにその形を採ろうと今努力してくれていて、あと、どんどんどんそういう方向に進んでいけるようになればなど思っています。そのためには、やはり地域と一緒にあって、地域なしでこれだけというのは無理ですので、地域の方々のご協力やご支援も得ながら、この旧信太小学校がより良く地域と共に繁栄できるように進めていけるよう、自分らも指導というのかをしていきたいと思っていますので、よろしく願います。大きな課題だと思います。そういう部分も。

教育長                      他にございませんか。

米田委員 全国あちこちでやっておられるので、仕入れなんかも一括仕入れをされているのかどうかわかりませんが、給食センターの食材なんかも、結構地元の物を優先的に入れてもらっていますので。ここは高野口のところになりますので、できましたら何割ぐらいかは高野口の商工会の会員から買ってもらえれば。私の出身母体でございますので、すごく助かるところでございますけども。あまり手かせ足かせこちらのほうにご案内いたしますと、「もうそれなら辞めてしまいます。」と言われてしまうのですか。それとも、逃げられたら困るのですか。まだうちには他があるのですよと。どちらのほうが強いのですか。今のところは。

教育長 なかなか難しい質問をいただいたような感じがしますが。

教育総務課長 先ほども申し上げたとおり、“地元の食材を使って”というのも事業者さんからの提案でありますので、そのことについては、十分言っていけるかなと。それで、“逃げられたら困る”の部分ですけれども、基本、逃げられたら困ります。大事な学校が廃校になって、これをできるだけ地元の皆さんと融合しながら活用していけたらというふうに市は進めていますし、また違うところすぐに来るのかとか、いいところ来るのかとか、そんな話もまったく未確定でありますので、今回決めようとしているこのティーシーエイさんに非常に期待をかけております。地域の活性化という面においても、逃げられたら困ると逆に思っていますので。

米田委員 そこは基本だと。

教育総務課長 はい。

教育長 他にございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 今後ともまたご意見をいただく場面も出てくると思いますので、よろしく願いします。

教育長 本日は、付議事項はございません。  
続きまして、6 その他に入らせていただきたいと思っております。協議事項で、最初に事務局のほうから特にごございませんか。

教育長 ないようでしたら、各委員さんのほうで何か協議事項がございましたらよろしく願いします。

吉田委員 1年半ほど前に、この会議でお話させてもらった路側帯のことなのですが。もう1年半経つのですけれども、そこでお話させてもらったのは、路側帯が消えてしまっていると。路側帯の役割をしていない。しかも、小学一年生・二年生の新しい児

童が通る通学路になっていると。地図を示してくれということで地図も出させてはもらったのですが、まったく何の音沙汰もない状態でそのまま経過している。ということで、今後も新入生が入ってきますし、そして、それが通学路であるということについてはやはり優先的に路側帯を確認。そして、消えていけば改修していくのか、そういうのは積極的に。これは教育委員会だけの問題じゃないとは思いますが、警察組織との連携もつけてもらいながら、やはりできるだけ早い対応をお願いしたいなというふうには思います。

教育長 通学路の検討委員会の今の状況で言うと、どんな感じになっていますかね。

教育総務課長 従前ご指摘いただいた点については、すみません、ちょっと今マニュアルというか資料を持っていないのですが、プログラムに載せてあるはず。前に吉田委員からご指摘をいただいたので。そして、他にもプログラムに載っている箇所がたくさんあります。今年も、警察、国土交通省、振興局の建設部、それから橋本市の都市整備課、健全育成会の方、そして教育委員会で安全推進会議というのを既に開催済みでして、そこで新たに9ヶ所の要対応箇所ということでプログラムに載せました。ですので、そのプログラムの中で各道路管理者等が予算の関係も見ながら、優先的に取り組んでいただけるであろうというふうに思っています。道路管理者が国であったり、県であったり、市であったりしますし、信号の設置等ですと警察であったりしますので、それぞれがすぐに対応できるというようなものではないのもあります。ただ、今、吉田委員がおっしゃった、路側帯が消えているとか、止まれ線が消えているとか、横断歩道が薄くなっているとかというのは、各学校からいろいろ、今年全部で130ヶ所ほど出していただいたのですかね。その中で、絞って絞ってこれ大事というのを9ヶ所に絞っていったのだったと思いますので、今後とも、まず各学校からどの辺りの改善が必要なのかという要望をきちんと吸い上げながら、今申し上げたような会議にかけて行って、できるだけ速やかに対応できるように努めていきたいと思っております。

教育長 よろしいですか。

吉田委員 路側帯というのは、特に通学路の中ではもうすごく大事だと思うのですよね。今私どもの地域で、担当部署が違うからなのですけれども、県道バイパスの整備をやっていて、これは歩道があるにもかかわらず路側帯があると。何だろうなと思うようなところも結構あるので。もちろん優先順位をつけて対応しなければならないところの数が多いとは思いますが、優先順位をつけるなかで、やはり新入生が通学路として使うところというのはできるだけ早く対応していただければ有難いなと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 はい。そういう形で進めていきたいと思っております。

米田委員 路側帯ですが、3通りありますよね。白線の一本線、白線+破線、二本線の実

線。みんな意味が違って、二本線の実線だったら歩行者だけです。車両は絶対に入れません。同じ引くにしても、路側帯にもいろいろあります。

吉田委員 今のご説明、3種類あるとのことですが、お話させていただいた路側帯は、一本の線が入っているところなのですけれども。道幅がそんなに広くないところです。だから、余計にきちんと路側帯がないと、危険だなというふうには思います。

教育長 今回特にとというのは、あやの台のクロスになったところとか、いろんな所は改善されていますが。緊急度と、それから予算に応じて順次やっていくようにしますので、ご理解いただけたらと思います。

教育長 他にございませんか。

米田委員 最近ちょっと気になることがあるのですけれども。  
うちもちょっと忙しいので、私もいつも9時近くになって高野口小学校の正門の前を通過して帰るわけですけれども。職員室にいつも電気が点いているのです。晩の9時ぐらいに。コロナ禍の中、年度末ということも重なって何だかんだいろいろあるのか知りませんが、いつも遅くまで先生方ご苦労様だと思いつながり通っているのだけれども、振り返ってみて、どうしてこんな時間まで電気が点いているのかなあと。かわいそうになってくる。そう言うと怒られますが。すごく心配になってくるのです。先生方、一体どうされていると思うのですが。他の学校もこんな感じなのでしょうか。

学校教育課長 心配していただきまして、ありがとうございます。

米田委員のおっしゃるとおり、それについては、うちも課題と感じております。できるだけ早く帰るようとか、ノー残業デーの設定であるとか、学校長の面談とかでもいろいろ先生の状況等も聞かせてもらっています。ただ、なかなか現状として、すべての先生がそんなに遅くまで残っているわけではないのですけれども、やはり一部の先生で、非常に熱心な方で教材研究とかをしたいということで残っておりますし、2年前にそういう先生方を集めて何とか時間削減できないかという検討会もしたのですが、やはり、それぞれ先生方にもお考えの違いがございまして、家事等があるのももちろん早く帰りたいという方もおられますし、児童・生徒がようやく帰った後にじっくりと自分の教材研究というのを一生懸命やりたいという先生もおられて、「早く帰れ、早く帰れ」と言われるのが逆にストレスになるという方もおられて、なかなか私たちもいろんな価値観や考え方があるので難しいなと思っておりますが、ただ、法律でも先生の勤務時間の上限とかもやはり定められておりますので、そこは何とか教育委員会も一生懸命やっていきたいところだというのはもう十分認識しております。ただ、何からしていったらいいのかというところが、きちんと明確なものがなかなか今のところないというのが現状です。

米田委員 思うのですが。市の職員の方々は、仕事が終わった後、お客さんのテーブルとか

椅子とかを消毒されてから帰られているのですか。学校の先生方は、教室すべてされていると思うのです。その違いがすごく大きいなと思うのです。そしたら、別にはばかることなく、コロナ手当という形で、市独自で学校の先生に手当を付けられてはいかがなものですか。

学校教育課長

今のところ、市独自でというのはちょっと考えていないのですが、今回、スクールサポートスタッフさん等が学校に配置されたことであるとか、それと消毒の面につきましても、うちが特に緩めているわけではないのですが、感染者も少ないということで、以前よりは、もう掃除の時間中に机を拭いてよいとか、複数の子どもが特に多くさわる部分だけでよいというふうに国のほうもなっておりますので、その消毒に関しての負担というのは、以前よりも相当減っておりますし、今後もそこが過度な負担にならないようにというのは、今度3月の校長会でも伝えていきたいと考えております。

教育長

文部科学省のマニュアルから言いますと、机は消毒しなくてよいというマニュアルが出ていまして、ノブとか、スイッチなどよく押すところや使うところだけの消毒という形で、前回も校長会でお話させていただいたのですが、どうしても慎重に対応している学校もあるので、再度、もうそれはいいですよというお話をさせていただきます。そして、米田委員が言われたように、確かに先生方、大変苦勞をされています。特例手当を付けてあげたいのですが、財政上のこともありますのでなかなか困難かなというふうに思っています。ただ、それと同時に学童の指導員さんも大変ご苦勞をいただきました。この年度については、私は学童の指導員さんがすごくご苦勞いただいたというふうに思っています。臨時休業中もやっていただいていますし、本当にご苦勞いただいたなど。それについては、どうかしてお返ししたいなというふうに思っています。

それから、先ほど学校教育課長からもお話させていただきましたが、職員の超過勤務。極端な例で言いますと、教材研究のために、一旦家に帰ってお風呂に入つて、また学校へ来て教材研究するというふうな先生もだいぶ昔は多かったです。私も紀見北中学校で勤務していましたので、生徒指導が頻繁にありました。やれやれと思って帰って12時頃に西部小学校のすぐそばを通るのですが、常に電気が点いていると。だから、ちょっと緩和というか、全体的にはもう勤務時間を減らそうというところまでは来ていますけども、一人が遅くまで残るとやはり電気がずっと点きますので。個人によってかなり遅くまで勤務される先生がおられるのも事実です。そういうことも私は把握してはいますが、でもなかなか帰ってくれないというのが実情で。何か、生き甲斐というのか何と云えばいいのか。なかなかこの先生方の勤務をもっと減少させろというのは、かなり難しい先生もいるのも事実です。ただ、これからまた勤務時間のチェックもしっかりしていきますので、それは最終的には指導をしていかないと仕方がないなと。早く帰るように指導していかないと仕方がないなと思っています。それはもう個人的に指導が必要だろうなというふうに捉えていますので。今後の大きな課題だと思います。ただ、全体的にはもう早く帰るという形ができていますので。それから、ノー残業デーと、土日の部活動も土日

のどちらか1日だけにして月曜日は全部休みと。

米田委員 教育委員会へ提出する書類とかは、ほとんどなくなっているのですか。

教育長 うちが特にというのはどうですか。学校教育課長。

学校教育課長 市独自で何か出してもらおうというのは、できるだけもう簡素にできるようにしておりますが、国から県を通じてくる物であるとか県教育委員会から来る物については、なかなか減っていないというのが現状です。

それと、すみません。ちょっと補足というか付け加えて。今若い先生がたくさんここ数年入ってきております。その前は、なかなか若い先生が入ってきてなかったのですが、これからどんどん若い先生が入ってくるので、子育て世代の先生というのが多くを占めるようになってくると、若干その勤務時間というのは、おそらく変わってくるだろうというふうには考えております。

教育長 加配も、いろいろな種類の加配が各学校に入るようになりました。昔は、加配というのがなかったので、その書類というのは書かなくてよかったのですが、今加配1人をもらうことによって生じる書類というのがすごく多くなっています。それと、特別支援学級の子どもたちの書類。これも解説がかなり増えていますので。これも、一人ひとりの状況であるとか、教育内容であるとか、教育課程であるとか、それから教室の空間とか、それに対応する先生とか、こういう書類を一人ひとりについて書いていかないといけない。子どもの状況から始まって、すべて一人ひとり書いていかないといけない。よって、その都度その都度の書類というのは、県からは加配とか特別支援の書類があり、加配はやはり多くなってきているというのは事実です。ただ、学校はその人が欲しいので、その書類を書いて先生をもらいにいくという、そういう形を取らざるを得ないので、そこの部分をもっと簡素化できた方がいいのですが、なんせ1人加配でも年間何百万円という話ですので、そう簡単に「ください。」「はい、どうぞ。」というわけにはいきにくい状況もあるというのは確かなことで、これは難しいことだと思っています。

米田委員、そんな感じでよろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

田中委員 二点ほどちょっと気になるというか、ちょっと頭に残ることがあるので、発言させていただきます。

前は欠席させていただいてすみませんでした。

会議録を読ませていただいて、この2～3年で制服のズボンのこともちょっと考えていきたいなという発言があったと思うのですが、この前橋本中央中学校に行ったら、もうズボンを飾ってありました。上がブレザーなので違和感はあまりなかつ





学校教育課長           もうほとんどの中学生が、スカートの下に体操服を履いて通学しておりますので、学校は許可しております。

米田委員               これはOKですか。

学校教育課長           OKです。

教育長                 OKなのですが、学校で勤めていたら、「格好悪い」という地域の方からの電話を私は頻繁に受けました。「スカートの下から体操ズボンって。何よ、あの格好。」という批判のお声は受けました。ただ、だからそれを解消するためにも、いわゆるズボン・スラックスを履くというのも一つの方法かなど。学校としては、それは認めています。寒いので。防寒対策として当然OKです。

米田委員               OKなのですね。

教育長                 OKです。

教育長                 もう一つ、田中委員の子ども園設置について。

教育部長               これについては、健康福祉部のほうで検討されていると思いますし、また、小学校の廃校と同じような形で地元の皆さんにも説明をされていっていると思っています。また、実際されている協議もありますので、そこについては、また、健康福祉部といいますか市のほうから公式のいろんなお知らせが出てくるのではないかなというふうに思っております。

教育長                 よろしいですか。

教育長                 他に協議事項はございませんか。

吉田委員               先月、この場で青少年健全育成会の話を見せてもらったのですけれども。中学校区によっていろいろかなとは思いますが、青少年健全育成会と共育コミュニティとの、いわゆる活動の場。そういうところで、なかなか回転していきにくいところがあるのであれば、やはり、組織の見直しというのか、それはもう教育委員会の方から声をかけていってもらわないとなかなか難しいと思うので、やはり適当な時期・機会を捉えて、従来の組織のあり方、これからの組織のあり方ということで、より動きやすいように改善していってもらえれば有難いかなというふうには思いますので。これは重ねてお願いしたいなと思います。

教育長                 はい。そういう形になろうかと思っています。

                          共育コミュニティの会議はあるし、青少年育成健全会議もあるのですけども、それもみんな交えた市民会議というのがありますので、その場でもそういう議論は進

んでいこうなど。そして、共育コミュニティの活動をより一層持続可能なものにしていくと、吉田委員が言われるとおり、おそらく青少年健全育成と一緒にやって取り組みが進んでいこうなどと思っていますので。それに向けてやっていきたいと思っていますので。ありがとうございます。

吉田委員                    よろしく申し上げます。

教育長                      はい。

米田委員                    ちょっと戻って申し訳ないのですが、  
制服のことなのですが。今はどうかわかりませんが、冬場登下校時寒いので、橋本中学校は昔、黒いウィンドブレーカーを着ていましたよね、確か。ああいったウィンドブレーカーというかジャンパーを制服として支給している中学校、小学校はどうか知りませんが、今はどんな感じなのでしょう。

学校教育課長              すみません。きちんと確認していないのですが。それを学校の制服として扱っているかどうかわかりませんが、購入してもらって、活用している学校もあります。ただ、多くの学校は、登下校にそれを着てというのはあまりしていないのかなと、登校の様子を見ていてそんなふうには感じております。

米田委員                    昔、中学校統合前、橋本中学校は黒っぽいを着ていたイメージがあるのですが。

教育長                      今も着ています。

米田委員                    そうですか。

教育長                      各学校、基本的には体育の授業に着るとというのが基本だと思うのですが。登下校も含めて。おそらく中学校は統一したウィンドブレーカーを購入していると思います。それぞれの学校が。個人的には派手にしたらいいのではないかなと思います。夜道とか、帰る時に黒というのはやはり目に付き難くて危ないのではないかなと。反射板を付けてあるのですが。私個人的には、中学校の校長をしていた時に黒を選んでいたので、今から思えばどんな色でもいいのだろうなと思ったりしています。実際言うと、入試の時にあまりバラバラなのもどうかなという学校の意見も多いので、大体統一していると思います。

米田委員                    みんな持っていることは持っているのですか。

教育長                      持っています。

米田委員                    寒いですからね。

教育長

他にございませんか。

中尾委員

先ほど信太小学校跡地のことで、川にごみがあって業者の方がそれを掃除してくださるということだったのですが、橋本市民としてとても恥ずかしいことだなと私は思いました。常日頃から歩いていましたら、ポイ捨てごみがとても多くて、家庭ごみをどうしてここまで持ってきて捨てるのかというのが、もうものすごく目につくんですね。拾って持って帰ってごみの日に出そうと思うのですが、見ましたら、本当にそこでできたごみではなくて、大根の皮を剥いたものとかそういうものまで入っているのです。そういうのをどうしてこういう道に捨てるのかと私常々思っているのですけれども。去年ですか、和歌山県の条例で、ごみのポイ捨て、産業廃棄物もちろんそうなのですが、条例ができたと思うのです。ごみの問題に関しては、大人が本当に悪い見本を見せていると思うのですけれど。これからはとても環境問題も大事になってくると思いますので、環境を考えるということ、持続可能な地球を作っていくためのそういう勉強もやはり大事だなと思うので、子どもたちにもそういうことを考える機会をぜひ学校のほうでも作っていただきたいなと思います。和歌山県でも条例ができたことだし。橋本市は、ごみに関してどういう手立てをやっているのかなど、私、普段から思っているのですけれど、まず、子どもたちが本当に純粋な気持ちで、大きく言えばこれからの地球を守っていく、そういうのは受け入れてくれると思いますので、そういう学習も是非やっていただきたいなと思います。

ちょっと長くなってすいません。

私、保護司もしております、社会を明るくする運動を毎年7月にやるのですが、その時に、社会を明るくする運動の作文を小学校と中学校に書いていただきたいということで夏休みの宿題に提案させてもらっています。読ませていただいたら、ごみ問題を本当に子どもなりに考えて、小学生でも真剣にごみを拾いに行っている子も確かにいるのです。近くでごみがあるから、それを僕が拾って家へ持って帰っているという作文もありました。そういうふうにして、子どもたちがそういう純粋な気持ちを持っているときに、今スーパーでもビニール袋がもらえないとかそういう機会がありますので、是非学校でもそういうのをしていただきたいなと思います。

それから、すみません。先ほどの作文なのですが、この機会にちょっと紹介させてください。橋本小学校の村井さんという6年生の女の子なのですが、その作文で法務大臣賞をいただくことになりました。日本で1人だけです。これは、日頃から先生たちがその作文に対しても“そういうのは適当に書いておけばいい”と思っていらっしゃらないで、真剣に子どもに取り組んでもらえるようにしていただいたという本当に素晴らしい過程も、またその子の考えもそうなのですが、そういうふうに、作文を出してくださっている学校にも本当に感謝といえますか、嬉しい話を聞かせてもらいましたので、ここでご報告させていただきます。

教育長

ありがとうございました。

中尾委員 報告事項でさせていただこうと思ったのですが。

教育長 代わりにありがとうございました。報告事項に入れておくべきでした。すみません。

教育長 それと、ごみ問題については、共育コミュニティとかいうことで小中学校が一緒になって地域の清掃活動もすべての中学校区でやっていただいていますし、SDGsの問題もあって、中尾委員の言われるとおりに取り組みを進めていくということも大事ですので、まだ校長会等でもお話させていただきます。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。学校教育課長、他に補足がありましたらお願いします。

学校教育課長 ありません。

教育長 もうよろしいですか。

学校教育課長 はい。

教育長 他にございませんか。

米田委員 大人の方は家にこもってしまって、会社との往復で結構ストレスが溜まっているのでしょうけれども、子どもたちは精神的なストレスとか結構心配するところもあるのですが。今のこの巣ごもり状態の状況で、子どもたちの精神状況とかはいかがなものですか。

学校教育課長 後でまた、教育相談センター長から情報を聞かせていただけたらと思うのですが。今のところ、学校教育課には、このコロナ禍によって子どもたちがちょっと不安になったりとか、生活が乱れているという情報はありません。

教育長 続いて、教育相談センター長。

教育相談センター長 ちょっと補足的に情報としてお伝えしたいと思います。  
先ほどの、コロナ禍においてコロナが影響して不登校になっている児童・生徒、保護者が学校に行かせないとか、保護者がちょっと不安があるから子どもを学校に行かせないという児童は1、2名おりましたけれども、今のところ、その程度で収まっているかなという感じです。それから、コロナ禍において不登校数がどう変化したかということにつきましては、逆に、不登校児童・生徒というか、長期欠席者は減っています。というのは、30日以上になってきますと例年ぐらいの人数になりますが、5日・10日・20日当たりの欠席者数は例年の3分の2ぐらいになっています。子どもたちの意見を聞くところによりますと、子どもたちにすれば、家であるよりも学校で、やはり勉強よりも友達と遊びたい、友達と交わりたい。だか

ら、早く学校に行きたいという、そういう意欲や意思も出てきているのかなというのが一つあります。もう一つは、1月・2月はインフルエンザが流行って、それによる欠席者や、出席停止にはならないけれども風邪をひくとか、そんな理由で休む児童・生徒もいるのですが、それも今年はないので、好影響になっているのかなと思っております。分析的にはそのあたりですが、今ご心配してくださっている長期欠席者数につきましては、例年よりも安定した形、より良い結果が出ているところです。これは、やはり学校の先生方が一人ひとりについて観察したり、健康管理してくださっているからかなと思っております。以上です。

米田委員                    ありがとうございます。

教育長                    学校の授業等については、もう予定通りに進んでいますし、中学校3年生についてはもうすべて終わっていますし、小学校6年生も終わっていると。授業は、もう完全にコロナの臨時休校に関係なく、やるべきところまでやっているということです。ホームページとかを見ますと、各学校、こんなにもいろんな催しをしてもよいのかというぐらいいろんな取り組みをしてくれています。まさに、一緒になって取り組むこと、レクリエーションとかいろんなことをする中で、子どもたちのストレスを解消しているのかなというふうに捉えています。また、ホームページを見ていただいたらと思います。

教育長                    他にございませんか。

教育長                    ないようですので、連絡事項に入らせていただきます。事務局のほうから連絡はございませんか。

教育総務課長補佐        3月の会議の日程でございます。まず、定例会につきましては、3月23日（火）9時から、この場所、4階の第5展示室で開催させていただきたいと思えます。それと、毎年人事案件につきまして臨時会を開催させていただいております。今年も3月4日、来週の木曜日ですが、16時から教育長室で開催させていただきたいと思えます。委員の皆様には、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長                    ということで、3月4日をお願いします。

吉田委員                   30分ぐらい遅らせていただくことは無理ですか。

教育長                    大丈夫ですね。

教育長                    16時半からでお願いできますか。

吉田委員                    申し訳ないです。

教育長 16時半からに変更してください。

教育長 印鑑で承認という、内申承認ということになりますので、よろしくお願ひします。

教育長 他に連絡事項はございませんか。

教育長 ないようですので、これをもって教育委員会2月定例会議を終了させていただきます。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(午前10時14分)

署 名 委 員

